

保育所・認定こども園の
保護者の皆様へ

岸和田市子ども家庭応援部
子育て施設課

新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭保育の協力の延長について（要請）

保護者の皆様には、平素より保育所、認定こども園等の運営にご協力いただきありがとうございます。

岸和田市において新型コロナウイルスのオミクロン株のまん延に伴い、新規感染が急拡大していることから、当初令和4年1月25日（火）から2月12日（土）までの期間、ご家庭での保育にご協力をお願いしていたところですが、依然として感染拡大に歯止めがつかない状況が続いています。

また令和4年1月27日（木）から2月20日（日）までの間、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に大阪府が指定されたことを踏まえ、家庭保育協力期間を2月20日（日）までに延長することとしました。

延長期間についても引き続き、可能な場合に限り、ご家庭での保育にご協力をお願いいたします。

なお、家庭保育にご協力いただいた場合、日数分の保育料につきましては、下記のとおり減額いたします。

保護者の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけすることとなりますが、お子様たちとご家庭の健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、必要に応じて対応に変更が生じる可能性がありますので、ご了承ください。

記

1. 延長期間：令和4年2月20日（日）まで
2. 対象施設：市内の保育所・認定こども園（公立園、民間園とも同様の対応となります。）
3. 保 育 料：0歳児～2歳児に関しましては、ご負担いただいている保育料について、欠席日数に応じた日割り計算により減額します。手続きについては2月中旬にお知らせします。

【問合せ】

岸和田市子ども家庭応援部
子育て施設課 保育・幼稚園担当
TEL 072-423-9483（直通）